平成２７年（フ）第４７８１号
大阪府茨木市山手台新町１丁目14番13号の２
債務者　福元　裕和
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９０４号
神戸市垂水区舞子台７丁目１番１―1202号
債務者　節子着付・ヘアカットこと　東　節子
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３９号
兵庫県宝塚市仁川高丸３丁目10番５号
債務者　在田　潤三
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第３３２号
奈良県生駒市高山町136―81　ライフサポート友隣、住民票上の住所大阪府交野市青山３丁目６番２号
債務者　川野　春見
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１７７６号
愛知県尾張旭市平子町長池上6263番地２
債務者　佐々木あかね
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　匡崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４７３０号
大阪市北区西天満１丁目５番10号　メゾンドマサ　201号室
債務者　村本　雅信
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井元　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６０号
鹿児島県鹿児島市紫原３丁目13番９号（パープルタウン住吉Ａ棟201号）
債務者　興野　義江
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３６５７号
大阪市中央区東平２丁目３番４号　クラビス上町台802
債務者　山本　慶輝
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長村みさお
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２２号
堺市南区檜尾1373番地１
債務者　富田　清貴
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２１１８号
横浜市磯子区原町７番10号　サウスウィンドハイム203号
債務者　佐野智恵子
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２５７号
福井県越前市若松町２番13号、旧住所福井県鯖江市戸口町第15号５番地
債務者　笠嶋　治三
1　決定年月日時　平成27年12月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田恵美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１７８８号
名古屋市中区松原３丁目２番30号　宝マンション松原403号
債務者　佐伯惠理子
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　昭代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０１９号
大津市藤尾奥町26番11号　マルシン四宮ハイツ26号、前住所京都市山科区小山中ノ川町46番地４
債務者　三浦　勝
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０２１号
名古屋市西区南川町301番地
債務者　冨永　一人
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８６０号
神戸市北区筑紫が丘５丁目４番地の20
債務者　久枝　創
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４８号
山形県鶴岡市湯温海字湯温海290番地８
債務者　和田シゲ子
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林寛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第１３４８号
埼玉県新座市栗原六丁目６番22号
債務者　小笠原輝夫
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係